# 当院のオンライン診療について

## オンライン診療の対象となる患者さま

当院のオンライン診療は一般の方への実施は行っておりません。

特定の医師からの指示があった患者さまのみとなりますのでご了承ください。

## 情報通信機器を用いた診療

### オンライン診療に関する情報公開（指針遵守チェックリストの公表）

当院では、厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（2023年改訂）および2026年度診療報酬改定に基づき、オンライン診療を安全かつ適切に提供しています。以下に、当院が遵守している内容をまとめたオンライン診療指針遵守チェックリストを公表いたします。

#### 1．オンライン診療の提供に関する事項

・【医師－患者関係・合意】オンライン診療の実施には、患者さまの希望と合意を確認しています。医師は毎回オンライン診療の適否を判断し、必要時は対面診療へ切り替えます。
・【初診時の取り扱い】初診オンライン診療では向精神薬の処方を行いません。オンライン初診が適さない場合は対面診療へ誘導します。
・【患者説明】オンライン診療の限界、対面併用の必要性、急変時対応などを事前説明します。

#### 2．診療計画

・対面診療で医学的評価を行い、診療計画を作成（2年間保存）します。

#### 3．本人確認

・医師・患者双方が身分証等で本人確認します。初診オンラインは顔写真付き証明書等で確認します。

#### 4．薬剤処方・管理

・初診オンライン診療で麻薬・向精神薬の処方は行いません。再診で向精神薬を処方する際は、電子処方箋管理サービスなどを活用し、重複投薬等の状況を確認します。

#### 5．診察方法

・リアルタイム映像＋音声による診療を実施します。必要な情報が得られない場合は対面へ切り替えます。

#### 6．オンライン診療の提供体制

・医師は適切な環境・通信品質のもと診療を実施します。患者さまにはプライバシーが確保された場所で受診を依頼します。

#### 7．通信環境（セキュリティ）

・暗号化通信、多要素認証、アクセスログ管理等を実施します。

#### 8．医療・患者教育

・医師はオンライン診療研修を受講しています。IT支援が必要な患者さまには支援者が対応します。

**指針遵守の確認をするためのチェックリスト（当院版）**

上記の各項目について、定期的に確認・見直しを行い、適切なオンライン診療の提供に努めています。